

【特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習】のご案内

(福島労働局長登録教習機関 登録番号 第256号)

一般社団法人 喜多方労働基準協会

労働安全衛生法第14条(同施行令第6条、18号、20号)の規定に基づき、特定化学物質及び四アルキル鉛等を取扱う作業に労働者を従事させる場合、事業者は都道府県労働局長に登録する者が行う特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者のうちから特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者を選任して、作業の指揮やその他規則で定められた職務を行わせなければならないとされています。令和2年の法令改正により、「金属アーク溶接作業」で発生する「溶接ヒューム」も特定化学物質に追加され、同作業主任者の選任が義務付けられることとなりました。

(令和4年3月31日まで経過措置あり) 令和4年4月1日からは、金属アーク溶接作業を行うには、同作業主任者を選任することが必要となります。この機会に標題の講習会を下記要項により開催しますので、有資格者確保のため受講されますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 令和4年7月7日(木)～8日(金) (8時50まで集合)
- 講習会場 JA会津よつば 農協会館 大会議室 (喜多方市岩月町喜多方測の下 171番地 4)
- 受講料 15,730円 (受講料 13,750円+テキスト代 1,980円) 消費税込
- 教習科目及び時間 ※遅刻・早退・途中退席は、法定講習時間不足により修了証の交付はできませんのでご注意ください

月日	時間	科目	時間	内容
1 日目 7月7日 (木)	9:00～11:00	保護具に関する知識	2時間	特定化学物質の製造又は取扱い及び四アルキル鉛等業務に係る保護具の種類、性能、使用方法及び管理
	休憩 (10分)			
	11:10～12:00	作業環境の改善方法に関する知識	4時間	特定化学物質及び四アルキル鉛等の性質 特定化学物質の製造又は取扱い 四アルキル鉛等業務に係る器具その他の設備の管理 作業環境の評価および改善の方法
	昼休 (60分)			
13:00～16:10				
2 日目 7月8日 (金)	9:00～11:00	関係法令	2時間	労働安全衛生法、労働安全衛生施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項、特定化学物質障害予防規則、四アルキル鉛等中毒予防規則
	昼休 (60分)			
	12:00～16:00	健康障害及びその予防に関する知識	4時間	特定化学物質による健康障害及び四アルキル鉛中毒の病理、症状、予防方法及び応急措置
	16:00～17:00	修了試験	1時間	

- 申込締切 令和4年6月27日(月)
- 定員 40名 (定員に達すれば期日前でも締切ります。電話等でのご予約をお願いいたします。)
- 申込方法 写真(2.5cm×3.5cm)を貼付した申込書と受講料を下記①～③のいずれかの方法で締切日までお手続きをしてください。
 - 当協会へ持参
 - 郵送(現金書留)
 - 口座振込・申込書郵送 ※振込手数料は、ご負担願います

振込先：東邦銀行 喜多方支店 普通預金 1350484
口座名義：一般社団法人喜多方労働基準協会
- キャンセルによる返金について… 7月1日までのご連絡については返金いたします。
- 事務局連絡先

〒966-0896 福島県喜多方市字諏訪88-2
(一社)喜多方労働基準協会 ☎ 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
技能講習 受講申込書

写真

2.5cm×3.5cm

フリガナ		性別		※
氏名		男・女	修了証番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		交付年月日	令和 年 月 日
現住所	〒			
勤務先事業場	所在地	〒		
		電話 () -	FAX () -	
	名称			
上記講習会を受講したく、受講料¥ 円・テキスト代¥ 円				
合計¥ 円を添えて申し込みます。				
令和 年 月 日				
受講者氏名 _____				
連絡先 電話 () - _____				
一般社団法人 喜多方労働基準協会 宛				

本人確認者印	※
--------	---

◎ ※印の欄は記入しないでください。

◎ 氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、かい書で正確に記入してください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のために使用いたします。